

広告掲載要綱

(趣旨)

第1条 本要綱は、一般社団法人栃木県作業療法士会（以下「本会」）の広告媒体の活用において必要な事項を定めるものとする。

(広告媒体)

第2条 次の各号に該当するもののうち、広告掲載が可能なものをいう。

- (1) 本会が発行する印刷物
- (2) 本会のホームページ
- (3) 本会の保有財産及び物品
- (4) その他広告の媒体として活用できるもので理事会が適当と認めるもの

(広告掲載基準)

第3条 次の各号のいずれかに該当する場合には、広告を掲載しないものとする。

- (1) 法令等に違反するもの又はそのおそれのあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの又はそのおそれのあるもの
- (3) 政治又は宗教に関するもの又はそのおそれのあるもの
- (4) 社会問題についての主義主張
- (5) 誇大表示、不当表示など表現方法が不適切であると認められるもの又はそのおそれのあるもの
- (6) 美観風致を害するおそれのあるもの
- (7) 個人の名刺広告
- (8) その他、広告媒体に掲載する広告として理事会が不適当と認めるもの

(広告の募集)

第4条

1. 広告の募集は、広告媒体を所管する担当部局又は委員会が行う。
2. 広告の規格・掲載料金・掲載期間等、広告の募集にあたって必要な事項は担当部局又は委員会が別途に定め、理事会の承認を得る事とする。

(審査)

第5条 広告媒体及び掲載する広告内容の適否の審査判断は、所管の担当理事又は担当委員長・学会長が行う。適否の判断が難しい場合、理事会に意見を求める事ができる。

(要綱の変更)

第6条 この要綱は、理事会の議決により変更することができる。

附 則 1. この要綱は令和6年8月1日より施行する

【別表：広告等掲載・学会展示スペース費一覧】

掲載場所・展示スペース	内容	期間	金額	備考
ホームページ	本会ホームページに求人広告掲載	3ヵ月	6,000円／3ヵ月 (賛助会員は年度1回(3ヵ月)無料) 例:9月1日から求人広告を掲載する場合、11月末日まで掲載。	・PDFで作成を依頼する。 ・掲載期間が終了したら、削除する。 ・月途中で掲載する場合や月途中で掲載を削除する場合も、3か月分の金額とする。
学会誌	本会が単独主催の学会学術誌への広告掲載	なし	(表紙うら面A4) 23,000円 (裏表紙うら面A4) 23,000円 (裏表紙おもてA4) 26,000円 (A4サイズ) 20,000円 (A4の1/2) 10,000円 ※賛助会員は3割引き	広告の内容は学会長又は本会会長の承認が必要。 募集:時期を決めて、ホームページを使用する。 応募方法:ホームページから可能とする。 問い合わせ:ホームページの問い合わせページから可能とする。
会報誌 『栃の実』	『栃の実』に求人広告または職場の宣伝広告を掲載する(電子媒体:PDF)。	なし	(各号) A4サイズ:10,000円 A4の1/2:5,000円 ※賛助会員は3割引き	募集:時期を決めて、ホームページを使用する。 応募方法:ホームページから可能とする。 問い合わせ:ホームページの問い合わせページから可能とする。
学会展示スペース	本会が単独主催の学会・研修会時の展示場所提供	学会・研修当日	10,000円／1スペース ※賛助会員は2割引き ※学会側から依頼した場合、県士会が展示する場合を除く。	学会当日の常駐スタッフには、学会費を徴収する。